

## UR都市機構賃貸住宅入居者募集要項（平成29年9月入居）

この度、千葉大学とUR都市機構との協定に基づき、留学生用の宿舎として借り上げている都市機構賃貸住宅について、平成29年9月の入居希望者を募集します。

つきましては、下記により申請を受付けますので、関係書類を提出願います。

### 記

#### 1. 募集戸数等（住戸別の詳細は、別紙参照）

##### (1) 千葉幸町団地（JR 西千葉駅徒歩 20 分、又はバス 7 分徒歩 1 分）

タイプ		面積(m <sup>2</sup> )	家賃(円) 10%割引後	戸数
2A	2DK	40	38,300~42,600	10
3A	3K	45	42,100~46,800	3
3C	3K	48	47,900~50,200	3

##### (2) 高洲第一団地（JR 稲毛駅バス 5 分徒歩 7 分、又は JR 稲毛海岸駅徒歩 12 分）

タイプ		面積(m <sup>2</sup> )	家賃(円) 10%割引後	戸数
2B	2DK	44	47,200~50,000	3
3C	3K	50	53,700~55,400	2

- ・ 礼金、仲介手数料及び更新料は不要。ただし、退去時における修理等の費用及び火災・賠償責保険料として、家賃1か月分相当を入居時に徴収します。（退去時に返金はしません。）
- ・ ハウスシェアリングは、2A、2Bタイプは2名まで、3A、3Cタイプは3名まで可能です。
- ・ 家族又は夫婦で入居もできます。
- ・ 住居タイプは応募者数によっては上記以外のタイプになることもあります。
- ・ 家賃は変更される場合もあります。

#### 2. 募集対象者

下記条件をすべて満たす者

- ・ 現在、千葉大学に在籍している正規の外国人留学生（借主）とする。  
（ただし平成29年10月1日から千葉大学正規外国人留学生になる予定で、現在千葉大学に在籍中の非正規外国人留学生を含む）
- ・ 平成29年9月1日以降から、原則、2年間入居できる者（更新可）。
- ・ ハウスシェアリングする場合の同居人については、本学外国人留学生とする。
- ・ 当該団地の自治会に必ず加入し、活動に協力できる者。
- ・ 来日して1年以上経過していること

#### 3. 応募方法等

- ・ 申し込みを希望する者は、下記の書類を留学生課、ISDに提出してください。  
（亥鼻と松戸の学生はそれぞれのキャンパスのISDに提出できます。）
  - 1) 申請書（留学生課ISDにあります。）
  - 2) 学生証コピー（シェアの場合シェアする学生の分も）  
大学院への進学が決まっている学生は合格通知も添付のこと
  - 3) 在留カードもしくは外国人登録証のコピー（シェアする学生の分も）  
家族で入居される場合は住民票（家族全員分の記載があるもの）のコピー
- ・ 受付期間：平成29年7月3日（月）～平成29年7月28日（金）

#### 4. 選考方法

- ・ 書類選考及び面接（必要に応じて）

#### 5. 選考結果発表

8月4日予定 ISD(留学生課事務室)よりメールにて入居の可否をお知らせします。

#### 6. 問い合わせ先 学務部留学生課 電話 043-290-2195 [メール isd@office.chiba-u.jp](mailto:isd@office.chiba-u.jp)